

家庭・地域の教育力の向上をめざして ～望ましいネットワークの在り方を考える～

《提言》



彦根市社会教育委員の会議

平成26年(2014年)3月

目次

1	テーマの設定・提言について・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	提言・4つの柱・・・・・・・・・・・・・・・・	1
3	各部会の取組・提言・・・・・・・・・・・・・・・・	2
	A部会 「学校と家庭・地域の連携を考える部会」・・・・・・・・	2
	B部会 「職場（企業）と学校・家庭・地域の連携を考える部会」・・・・・・・・	6
	C部会 「地域活動の連携を考える部会」・・・・・・・・	8
	D部会 「ネットワークづくりの具体的方策について考える部会」・・・・・・・・	13
4	おわりに・・・・・・・・・・・・・・・・	15
	審議の経過・・・・・・・・・・・・・・・・	16
	提言（ビジュアル版）・・・・・・・・・・・・・・・・	17
	調査（アンケート）集計・・・・・・・・・・・・・・・・	19
	部会構成・・・・・・・・・・・・・・・・	28

表紙の写真

彦根ユネスコ協会東日本大震災支援事業（H25.8/22）

「富岡町小中学生とその家族招待」彦根ボランティアガイド協会さんによる彦根城見学

・彦根ユネスコホームページ掲載写真より転載

平成 24・25 年度彦根市社会教育委員の会議

キーワード

「家庭の教育力向上」「地域の教育力（地域力）向上」「企業の教育力向上」
「三方よし¹」「ネットワーク」

平成 24・25 年度社会教育委員の会議のテーマ

「家庭・地域の教育力の向上をめざして
～望ましいネットワークの在り方を考える～」

1 テーマの設定・提言について

本会議では、平成 19 年度「彦根市生涯学習推進構想について（提言）」、21 年度「子どもを取り巻くさまざまな問題に対して教育はどのように対応し推進していくべきか（提言）」、さらに平成 23 年度「家庭の教育力、地域の教育力を高めるための調査研究（報告）」を行った。それぞれ、青少年がよりよい環境の中で、心身ともに健やかに成長できるように非行防止や環境浄化に取り組むための具体策について提言・報告を行ってきた。

青少年は、安全で安心できる環境の中で新たな活動にチャレンジし、自分の力を発揮し、成功の手応えや失敗の体験を通して、自己への信頼を確立していくことができる。また、共に生きる喜びを感じ、将来への希望を持つことで、自分の可能性を広げていくことができる。様々な体験を通し、成長・自立した若者、文学や科学、医学、スポーツ等の分野で活躍する現代の若者の感性や思考力、行動力に素晴らしいものを感じる。東日本大震災のボランティア等に進んで参加し社会貢献する若者も多い。

しかし、他方で、青少年を取り巻く社会は、近年急速に変化し、家庭教育機能の低下や地域の連帯感の希薄化、大人社会のモラルの低下など、現代社会の持つ歪みが、青少年の意識や行動に影響を及ぼしている状況もある。青少年による犯罪、いじめ、不登校、ひきこもり等、様々な問題が深刻化しており、若者の社会的自立の遅れに対する対策が必要だと考える。

ここで、社会教育は、様々な課題への対応・解決のために、豊かな学習機会と学んだ成果を活用する機会を提供し、地域のネットワークをつくり、自助・公助・共助による人間性豊かな人づくりと活力ある地域社会の実現を図ることが求められている。

そこで、彦根市社会教育委員の会議として、平成 23 年度の報告を受け、平成 24・25 年度は、「家庭・地域の教育力をめざして～望ましいネットワークの在り方～」というテーマ設定のもと、学校と家庭・地域が、また、職場（企業・公共団体等）と学校・家庭・地域がどのような連携（ネットワーク）を取り合えば、家庭や地域の教育力が高まるか調査・協議し、本年度 2 年次の取りまとめを行い、彦根市に提言する。

2 提言・4つの柱

- ① 学校と家庭・地域の連携を考える（学校支援地域本部事業・PTA 活動など）《A 部会》
- ② 職場（企業）と学校・家庭・地域の連携を考える《B 部会》
- ③ 地域活動の連携を考える（様々な団体の望ましい連携の在り方）《C 部会》
- ④ ネットワークづくりの具体的方策について考える《D 部会》

¹ ここでいう“三方よし”とは：「家庭・地域」「学校」「職場（企業）」それぞれの立場でよとすること

3 各部会の取組・提言

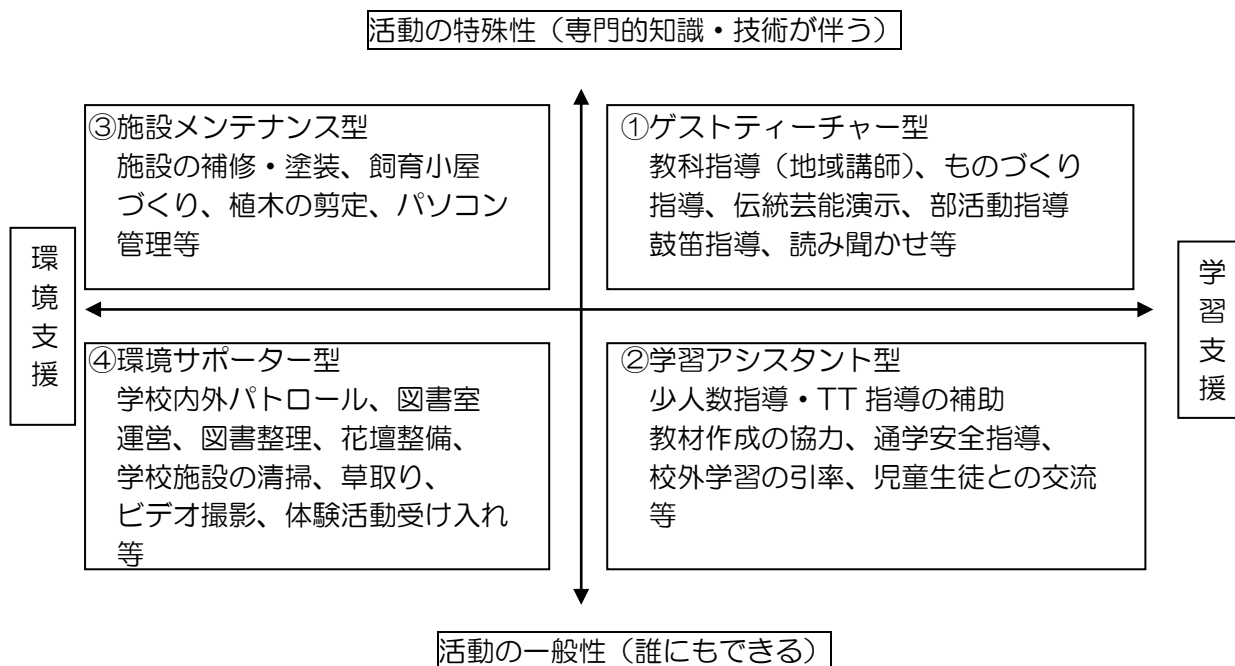
A部会「学校と家庭・地域の連携を考える部会」

ー学校支援地域本部事業の効果的な推進ー

(1) 地域ぐるみで学校運営を支援する「学校支援地域本部事業」の取組

近年、青少年をめぐる様々な問題が発生しているなどの現状から、教員と子どもが向き合う時間を拡充するため、多忙な教員を支援し、勤務負担の軽減を図ることが重要な課題となっている。このため、文部科学省は、平成20年度から学校と地域との連携体制の構築を図り、地域全体で学校教育を支援するため「学校支援地域本部事業」をスタートし、各学校・地域本部で実施されている。

(2) 学校支援ボランティアの4タイプと支援の例



(3) 学校支援地域本部事業の課題と方向性

ー学校は、地域の人々・子ども・保護者を「つなぐ」大切な役割を担っているー

○学校が、必要としている人材の確保

- ・学校は、今、何に困っていて、ボランティアの方にどのようなことをして欲しいか、具体的なニーズを明らかにし、地域に発信し続けることがまず一番の出発点である。
- ・守秘義務の問題もあって、何をどこまでお願いするかガイドラインを作り明確にする。
- ・地域の人たちに、支援事業の内容や仕組みについて、周知徹底することが必要である。多様な広報活動、情報発信のツール、人材バンクの登録など。
- ・新たな人材の発掘に向けて、各種団体へ要望をすることも必要である。

○学校も地域も家庭もよかったといえる互惠性（「三方よし」）の関係

- ・支援する側も支援を受ける側も、過度の負担感がなく、支援したことへの満足感、してもらったことの「助かった感」が生まれるような、「三方よし」の良好な関係の中で支援することが必要である。
- ・教職員に、支援ボランティアが今、何をしているか見えることが必要である。顔も知らないのでは、挨拶や感謝の気持ちも生まれない。

○支援地域本部事業の組織の充実

- ・各コーディネーター間の連携を緊密化する。

現在は、市全体のコーディネーター連絡協議会は年3回行われている。

各校の地域・学校のコーディネーターが集まっての会議も各本部で実施されている。

- ・地域コーディネーターを中学校区1人から、各小学校区1人に増やす。

ただし、学校の職員でなく、教職員以外の方をお願いする。

- ・各中学校区支援地域本部事業のメンバーに幼稚園を組み入れる。

稲枝中学校区は早くから、稲枝中校区支援地域協議会を組織され、幼稚園も組み入れておられるが、他の中学校区では、公立幼稚園は組み入れられていない。

幼稚園は、教職員数も少なく予算も少ない。ボランティアへのニーズは高い。

- ・中学校ブロックで統一した取組を進めるガイドラインを作成する。

現在の学校支援地域本部事業は、まだ地域に根差したものになっていない。そこで、保護者や地域のニーズから支援事業のアイテムを導入して運営をする仕組み、保護者や地域、学校が必要とする支援事業を追求していくことも大切である。

○これからの広報活動

- ・タイムリーな活動報告と共有化

広報紙や学級通信、学校通信などの情報発信を、PTAや学校で進めているが、社会はITの進歩で、ホームページやSNS（ソーシャルネットワークサービス）を活用した情報の共有化が進んでいる。学校現場にも連絡用のメール配信システムを導入し運用されている。これからの情報発信も従来の広報紙発行にプラスして、ホームページなどを活用し、タイムリーな情報発信でホットな話題（プラス方向の）提供が、様々な課題解決の手助けにつながると考えられる。

(4) 提言作成に向けて

ー活動ニーズの明確化ー

支援事業は、何を、どこまで支援してほしいのかを、当初に双方で明らかにしておくこと、また、学校が主体性を持ち、支援者に“丸投げ”しないことが大事である。継続している支援事業の場合は、学校の担当者や管理職が変わることによって、共通理解していたことに“食い違い”や“理解のズレ”を起こすことがある。したがって、継続している支援事業、年度当初に支援内容や範囲、教員との連携等について、共通理解することが大事である。

幼稚園のニーズ（聞き取りより）

- ・園の内外の清掃や整備を随時進めていただき、とても助かっています。
- ・作物の値付けや収穫に際して、子どもたちに直接かかわってくださって効果的です。畑の日常的な管理やアドバイスもしていただき、ありがたいです。
- ・保育に関することで、「やきいもパーティー」や「お楽しみ会」などの行事に支援をいただいています。さらに普段の保育場面（園内の遊び、園外への散歩など）でも子どもたちとひと時を過ごしていただけるといいなと思います。

小学校のニーズ（聞き取りより）

- ・休み時間に子どもを見守る、一緒に遊ぶ、遊びを教える等のボランティアの方がいてくださるとありがたい。いじめ防止にもつながる。
- ・春から秋にかけ、職員だけでは敷地内の除草作業が限界に達しているのが現状。草刈り機を持って応援してくださるボランティアの方が欲しい。
- ・掃除する場所が多く、職員がすべての場所の指導をするのが難しい。子どもと一緒に掃除をしてくださるボランティアの方が欲しい。

中学校のニーズ（聞き取りより）

- ・1.2年生の進路学習の一つとして「職業講話」「マナー講座」を行っている。特に、2年生職場体験学習の事前指導では、地域の職場からの協力をお願いしたい。
- ・放課後の時間帯を中心に「部活動参観」「PTA クリーン作戦」に、地域の人も参加していただきたい。
- ・普段手がつけられていない校地内の除草や専門的な樹木の剪定等の環境整備の支援をお願いしたい。

(5) 学習支援の現状課題と今後のあり方

(小学校)

- ・現在、特別支援学級の子どもたちの支援に毎日来てくださりありがたい。民生児童委員の方、特別支援教育支援員経験の方であり守秘義務を守ってくださりありがたい。
- ・夏休みの学習支援に毎年来てくださる。教師経験者ばかりであり助けられている。
- ・各学級には特別支援を必要とする子どもが数名いるのが現状である。どの学級にも支援ボランティアの方に入っていただきたい思いは強い。しかし、守秘義務等の問題もあり人選は難しい。やはり教師や民生児童委員経験者を中心に発掘していきたいと考えている。

(中学校)

- ・学校支援ボランティアやチューター²が、国語、数学、英語を中心に、基礎的・基本的な内容の学習支援を個別に行っている。
- ・学習支援を行う機会を設けたことで、学習意欲を高め、目的意識をもった学習態度を養うことができた。
- ・対象を1・2年生まで広げ、また対象教科や学習レベルなど、学習活動内容の拡大をめざしたい。
- ・今年度から、長期休業中の補充教室や質問教室への学習支援ボランティアの募集を呼びかけ、実施している。

(6) 校内外教職員の理解形成

校種・規模の違いで事情は様々だろうが、要は支援活動が校・園内に広報されているかどうか理解形成の核である。こういう活動が支援によってできたこと、誰がどこまで支援して下さったのか、支援によってどんな効果が得られたのかを、自然に知らせるシステム・知ることができるシステムを工夫できるとよい。誰か(担当者なり管理職)が常に広報への意識を高く持っていないとてならない。

(小学校)

- ・学校内での理解形成をどう図るか(見える化)

本年度は5月の全校集会時に都合のつくボランティアの方に来ていただき、子どもたちに紹介しボランティアの方に思いや願いを語っていただいた。その後、全校児童が「本年度もよろしくお願いします。」とあいさつした。

- ・年度末にはボランティアの方に感想を書いていただき、職員会議で読み合い、職員の意識を高めるようにしている。
- ・今後、支援ボランティアの活動を紹介し、願いや思いを伝える掲示等を考えていきたい。

(中学校)

○今後取組みたい広報活動

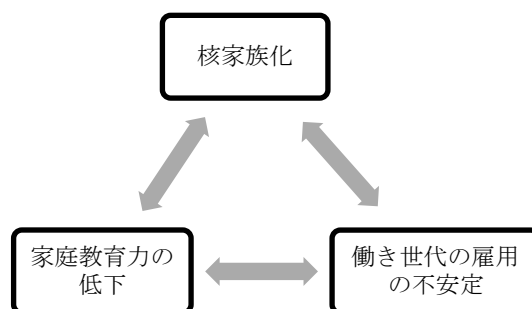
- ・「図書ボランティア」「学習支援」等の取組や成果を定期的に学年だよりや学校だより、また、独自の広報紙に載せることで、教師や保護者に学校支援地域本部事業の意義や取組を知らせる。
- ・職員会議で、地域コーディネーターが学校支援地域本部事業の取組を報告する。

(7) 保護者・PTAができる支援

○PTAの現状の課題

学校単位のPTA組織の課題の一つに、前向きな気持ちでの役員への成り手がいないことが挙げられる。問題点は、現在の社会環境が生み出す次の3点かと考える。

- ・核家族化 → お年寄りから学ぶ機会が減る。
→ 親も子も我慢が減る。
→ 生活の中の助け合いも減る。
→ “全てを夫婦で” となり、ゆとりが出ない。
- ・雇用の不安定 → 共働きの必要性が高まる。
→ 家庭不在の時間の増加。
→ 家族の触れ合う時間の減少。



² チューター：学校の子どもたちの学習を補助・支援する大学生等のこと

→子どもが孤立する時間の増加。

・家庭教育力の低下 →子どもとの関わる時間の減少。

→他人任せの家庭教育。

→大切な親子の関わりが置き去りになっている。

○PTAができること

・(家庭教育力) PTA会員に子育てのための知識や気づきの場を増やす。研修会の継続的な実施。

・(負担軽減) 新任役員へ、PTA活動の交流会・研修会の実施。

・(負担軽減) PTA役員への諸団体からの充職等の見直し。

・(地域連携) 地区別懇談会や資源回収、バザーで地域連携を深める。

・(仲間づくり) PTA活動の継続により、対話や協力保護者同士のつながりを維持する。

○学校とPTAの連携・協力における課題

・個人情報やプライバシーの壁が、開かれた学校づくりに制限を生んでいる。

・携帯ネットワークなどの普及で、人権が簡単に侵害されやすい。

・保護者の中には、様々な考え方をする方が見られる。

・いじめや体罰の問題が、学校と保護者の関係を悪化させている。

・保護者の学校やPTA活動・地域活動への協力意識の低下が見られる。しかし、自分にとって都合のよいもの(スポーツ少年団など)には協力姿勢が見受けられる。

○今後のPTA活動に望むこと

・(啓発活動) 情報ネットワークの現状理解を深める研修会や、教育フォーラムへの協力。

・(負担軽減) PTA活動へ一会員一事業参画などの実施。

・(相互理解) 会員相互の対話活動(ひびきあい活動)を行い、相互理解を促進する。

○互恵性の価値を見直す

PTAでは、学校教育活動における様々な活動を側面から支援している。また、子どもたちの活動や学習を補佐するための人材確保を行っているが、必ずしも十分とは言えない。PTAが、活動の一部として取り組んでいる学校活動の支援(部活動補助や物品購入等)には、学校や保護者だけではなく、地域の援助も必要になってきている。これからは学校が、人・モノ・カネを状況に応じて自由に采配し、マネジメントの幅を広げることも必要ではないかと思う。そのためには、PTAや地域が、学校を中心とした連携や協力が得やすくなるシステムの構築が必要となる。

○PTA・地域が学校にできること

・PTAは今後も継続的に現状の活動を推進していくこと。

・学校支援地域本部事業の学校支援ボランティアとしての協力。

・地域組織(防犯ボランティア、スクールガード)としての子どもたちの見守り活動。

現役世代は、PTA事業としての子どもたちの体験活動や保護者の啓発活動を継続して取り組み、その時々課題(いじめ、ケータイ、モンスターペアレンツ等)について学校と協力しながら活動を進めている。

この現役世代がPTA活動で作上げた保護者のつながりは、会社や年齢を超えて協力し合える強いものがあり、今後、核家族化や家庭の孤立、地域のつながりが希薄化していく問題を解消するためにも、学校支援地域本部事業などで、PTAを卒業した保護者と地域が学校でつながれる機会を設ければ、学校を支えるパートナーがさらに増えると考えられる。そのためにもPTA活動を楽しく明るく進め、やってよかった、仲間ができたと思える活動を行うことにより、その後の学校支援活動へのリピーターを増やしていくことにつながるのではないかと考える。



■長距離遠足



■琵琶湖岸クリーン活動

A部会からの提言

A. 学校と家庭連携・地域連携・PTA 活動の充実

- 1 タイムリーな学校からの情報発信・ニーズ把握
 - ★教職員の理解と協力姿勢の形成
 - ★学校の活動ニーズの明確化
 - ★地域の関係強化のよさの啓発
 - ★ボランティアや教職員の日常の気づきの把握
- 2 よりよく学校支援・PTA 活動を進める体制づくり
 - ★学校支援地域本部事業・PTA 活動の目的を見失わない
 - ★ボランティアを拡充する取組
 - ★ボランティアやコーディネーター、PTA の学習(研修)機会の確保
 - ★支援を振り返る場の確保
- 3 さらに家庭・地域からの支援の拡充
 - ★保護者・地域への積極的な広報活動
 - ★ボランティアの体験交流の場の工夫
 - ★他の学校支援地域本部・PTA との連携や情報交換
 - ★事業予算の充実とコーディネーターの複数化



■ふるさと探訪オリエンテーリング

B部会「職場（企業）と学校・家庭・地域の連携を考える部会」

地域行事への参加・参画を促すためには企業からの働きかけも必要ではないかとの視点から、これまでの学校・家庭・地域と言う3者の連携による社会教育を推進するという切り口に、もう一つ、職場（企業）を加えるという新しい視点を加える。提言作成にあたっては、企業等の意識調査を実施し、得られたデータの分析を行った。

平成24年4月1日から平成26年3月31日までの、B部会としてのスケジュールは概ね以下の通りであり、順次、行動計画に従って推進していった。

H24.7/3～H24.12/18：第1回から5回の社会教育委員の会議、部会開催

H25.1/6：B部会にて、具体的な方法を検討、決定

H25.2月～4月：保護者・企業向けアンケートの内容検討、決定

H25.5月～7月：アンケート作成、対象者の絞込み、アンケート実施

H25.8月～10月：アンケート結果の整理、分析・考察

H25.11月～H26.3月：提言書作成、提出・報告書作成

今期の部会で新しい切り口として、職場（企業）を巻き込んだ社会教育の推進を図るため、以下のような観点から部会を進めた。

営利団体である企業が地域行事や家庭での子育て支援など、営利目的以外の活動に積極的に取り組

むには、福利厚生が充実した大手大企業以外の中小企業・零細企業にとって、何等かのメリットがなければ昨今の経済情勢からも難しいと推察される。そこで、職場（企業）を巻き込むためのインセンティブ³、どのような提言に企業は乗っていただけるのか？また、家庭（保護者）は地域行事の参加や子育てのために、企業にどのようなことを求めているのか？企業への働きかけの方法と、家庭（保護者）と地域活動との関わりを知るための意向調査を実施した。

インセンティブの例

- ・彦根市作成の認定業者ステッカー・看板の発行・付与（企業のイメージアップ）
- ・彦根市ホームページへの企業掲載（企業のイメージアップ）
企業認定制度は地域や家庭の子育て支援などに積極的に取り組んでいる企業に対して、彦根市が独自に認定するもの。（例）
- ・彦根市および外郭団体が主催している地域イベントへのボランティア参加。企業ブースなどの出店（彦根市子どもフェスティバル・彦根ばやし総踊り、彦根シティマラソンなど）
- ・子育て支援制度の企業内確立（参観日や保護者会、学校行事への参加働きかけ、短時間勤務制度の導入）
- ・小、中学生の職場体験の実施
- ・子育て環境づくりに関するポスター掲出

企業への提言（例）

- ・企業内に「子育て悩み相談口」の設置→市窓口への連絡による市との連携が図れる。
- ・地域行事（溝掃除・運動会）に積極的にかかわった社員への表彰・奨励金給与
- ・子どもの参観日への参加は休暇扱いしない制度等の創設

市民の方がどのような理由で参画できていないのかを調査する必要があるのではないかと考え、意向調査を行う。

この意向調査の目的として、以下の観点から行った。

企業側には

- ① 企業・働く人の人間性、社会の一員としての意識を探る
- ② 社会に貢献できる風土が会社にあるのか
- ③ 三方よし・企業の社会的責任を考える

家庭（保護者）側には

- ① 地域活動への参加等の現状
- ② 参加できない理由
- ③ 参加するために企業に求めることは何か

意向調査の様式は

- ① 具体的な記述・自由記述の欄を設ける
- ② 家庭教育の現状を見る項目も設定する

意向調査の対象者は

保護者向けに5小学校と2中学校（中学校ブロックから、各1校を選定）

小学校の内訳 城東（53）城西（70）城陽（52）鳥居本（21）高宮（77）

中学校の内訳 中央（185）稲枝（130）

職場（企業）向けアンケートは、社団法人彦根青年会議所に入会されている会員の企業100社を対象とした。7月10日から17日にかけて意向調査を行い、学校ごとに取りまとめて準備した封筒に入れて回収。430人の保護者、99社の企業から回収できた。

アンケート結果により数値の分析、クロス集計を行う。また、自由記述欄でいただいた貴重な意見をKJ法⁴で分類し、分析した。家庭（保護者）が求めることと、職場（企業）が取り組みやすい提言に集約するため、部会協議し、提言（案）立案に至った。

³ インセンティブ：人々の意思決定や行動を変化させるような要因のこと。意欲を刺激すること。動機づけ

⁴ KJ法：データをカードに記述し分類・まとめていく手法。文化人類学者の川喜田二郎氏が考案した。

アンケートの各項目で分析するとともに、アンケートの自由記述についても KJ 法で整理した。
①休暇制度の整備 ②地域活動の評価 ③コミュニケーション力 ④ボランティアの心 ⑤企業の努力の5つに分類した。

「企業の努力」では、企業理解と研修の実施、勤務のスリム化と効率化、人材確保、そして「休暇制度の整備」では効果的な休暇制度・補助制度、行政の助成・保障についての要望があった。「しがみあみ(滋賀県家庭教育協力企業協定制度)」の取組項目の彦根版のようなものの創設の必要性も感じる。

企業が組織体としての労働者に対する教育力を高めるため、そして「仕事」と「家庭・地域活動」の両立のために、それぞれの家庭・世代に応じた、また、個々の企業の実情に応じた、システムを構築することが望まれる。

B部会からの提言

B. 企業と学校・家庭・地域連携強化

4 家庭・地域活動への社員（従業員）の積極的な参加の推進

★職場環境づくり・整備に向けた理解、啓発

具体的には

○参加する制度づくり ○研修・講座の開設 ○ニーズ調査の実施

5 地域活動への企業の積極的な取組の推進

★市の行事・地域イベントへの参画と協力要請

★「子ども110番の家」への登録、協力要請

★中学生の職場体験（チャレンジ・ウィーク）への支援

6 企業参加のためのインセンティブを高める

★表彰制度・認定制度

★活動・取組の紹介（市ホームページや「広報ひこね」への掲載）

★助成制度の創設

C部会「地域活動の連携を考える部会」

地域活動を考えるとき「地域」をどの範囲にするかをまず検討した。その結果、彦根市全域で検討するには範囲が広いので、小学校区を中心とすることとし、場合によっては中学校区まで広げることにした。

次に「地域活動」にはどのような活動があるのかを考えた。たとえば安全・安心なまちづくりをめざす地域活動、社会奉仕をめざす地域活動、スポーツを通じた地域活動、少子高齢化に対応した地域活動などが考えられる。具体的には

・町内会、連合自治会の諸活動 ・地域の美化活動、緑化活動 ・地域の祭りやイベント

・地域の防犯、防災活動 ・地域の子どもの健全育成活動

などが挙げられる。

さらに地域活動を行っている「団体」として、どのような団体があるか考えた。社会教育関係団体は「法人であると否を問わず、公の支配に属しない団体で社会教育に関する事業を行うことを主たる目的とする団体をいう。」と定義付けられており、こうした団体として

・婦人会 ・PTA ・子ども会 ・ボーイスカウト ・ガールスカウト ・青年団 ・老人クラブなどが挙げられる。

また、現在、地域活動を行っている団体としては、「地域住民相互の交流を通じてコミュニティ形成に寄与する団体で、地域内を活動拠点とし、地域の公益的な団体、およびその団体と連携・協力で

きる地域に開かれた団体」と定義づけられるような団体とすることにした。例えば、

- ・町内会、連合自治会 ・学区社会福祉協議会 ・学区体育振興会・スポーツ少年団
- ・学区青少年育成協議会 ・交通安全協会 ・防犯支部 ・消防団 ・民生児童委員協議会
- ・商店会 ・健民少年団 などが挙げられる。

その他に公的機関として公民館、地域包括支援センターなどを挙げることができ、こうした機関は地域活動を推進するうえで重要な役割を果たしている。さらに趣味サークルや趣味クラブ、NPO法人なども今後の地域活動に重要となってくるだろうと考える。

以上をまとめながら図式化すると、

地域

小学校区（中学校区・市内全域）

地域活動

- ・町内会、連合自治会の諸活動 ・地域の美化、緑化活動
- ・地域の防災、防犯活動
- ・地域の祭りやイベント ・地域の青少年健全育成活動
- ・伝統、文化の継承活動など

社会教育団体

- ・婦人会 ・PTA ・子ども会 ・ボーイスカウト ・ガールスカウト
- ・スポーツ少年団 ・健民少年団 ・青年団 ・老人クラブなど

地域活動団体

- ・町内会、連合自治会 ・学区社会福祉協議会 ・民生児童委員協議会 ・消防団 ・学区体育振興会
- ・青少年育成協議会 ・防犯支部・交通安全協会 ・商店会 ・NPO法人
- ・学区人権教育推進協議会など

公的機関

- ・公民館 ・地域包括支援センターなど

地域活動の現状

地域活動の現状は、個人志向が強くなるにしたがって趣味サークルやクラブの活動が盛んになる一方、年金支給は延長され、高齢になっても働く人が多くなり組織離れや役員不足、役員任期の短期化などの支障をきたし、地域活動が難しくなりつつある。加えて若い人たちの就労、経済環境は厳しく共稼ぎ夫婦が多くなり、若い力を生かし切れていない。

検討課題

- ・地域活動の拠点となる施設が必要ではないか。
- ・地域活動ができる場所の確保と日程の調整が必要ではないか。
- ・地域住民と地域活動団体とのネットワークづくりが必要ではないか。
- ・「まちづくり」に向けて、活動内容の重複を避けるための調整が必要ではないか。

地域活動の現状と課題を上記のように踏まえ、2地区公民館と3連合自治会を訪問し、それぞれの取組について説明を受け、示唆を得ながら課題について検討した。

事例Ⅰ：A地区公民館（昭和63年（1988年）設置）／ B学区連合自治会 ／ C学区連合自治会

A地区公民館は2008年から指定管理者⁵で運営されている。運営しているのは「A地区交流の館運営協議会」であり、従来の文化祭実行委員会の団体、メンバーが中心となっている。今の「A地区交流の館運営協議会」は、地域活動の諸団体を統括する組織となっており、B学区の連合自治会とC学区の健やかCの会、その他の地域団体さらには公民館を利用している団体、個人の資格でA地区公民館活動に協力しようとするボランティアを含め総勢48人で構成されている。この組織の中には団体の長として参加する人、個人の意思で積極的に参加しようとする人がうまく混ざり合って運営されているのが特色である。

B学区連合自治会は、従来型の地域連合組織がそのまま残っていた。一方、健やかCの会は1993年ごろに子どもたちの悪戯（ガラス・防犯灯・植木鉢の破損）が多発したことをきっかけに発足した。それまでのB学区とC学区の活動はA地区公民館があったにもかかわらず両学区がそれぞれに独立して活動していた。

現在の指定管理者を受けるにあたって、B学区とC学区両学区の話し合いが進み、その後は年間2～3回の会議の中で、またそれぞれの活動の中で情報交換をすることができるようになってきている。防犯活動などにおいても、よい意味での地域間競争が生まれているようである。

C学区では5月開催の総会で1日かけて、学区すべての諸事業・諸行事について意見交換しながら連携を図っている。「A地区交流の館運営協議会」独自の事業についても話し合われている。決定したことについては地域情報誌「みなく〜る」を、毎回8,800部を印刷、自治会ルートにのせて地域住民に配布し事業の周知を図っている。他にもいろいろな事業を開催しているので、そのたびに地域情報誌を発行し、毎月1～2回、年間15～16回の発行に及んでいる。

A地区公民館は2008年4月に指定管理者を受け、非常勤職員5名が従事することで一段と内容を充実することができている。特に特徴的なところを挙げると、

- ・文化祭は実行委員会形式で開催されており、地域住民の支援により盛大に開催することができている。特に有志（13名の協力委員）が実働部隊となって支援していることが大きく貢献している。また小・中学生の参画・参加も大きな力となっている。D中学校美術部はポスターの製作や展示作品の提出に協力し、ロビー展示により変化をつけるようにしている。
- ・文化祭を住民の重要なコミュニケーションの場と位置づけ、地域に協力してもらっている。
- ・50サークル・団体が登録しており、公民館を活発に活用している。
- ・イルミネーション、もち花などの作成、すくすく教室、のびのび教室など子育て支援活動や各種講座も活発である。

課題としては

- ・B・C両学区の連携をもっと図る必要がある。特にB学区は距離的にも遠い関係で参加が難しいところである。可能ならば小学校区ごとに公民館のような活動の拠点となる施設があるともっと地域に密着した活動が可能となるのではないかな。
- ・質の高い公民館事業を推進するには、まだまだ資金面での支援が必要である。そのためには市からの財政援助だけでなく、受益者負担の制限範囲を緩めるなどして資金の確保を進めてもよいのではないかな。
- ・個人情報保護や責任問題を問われると地域活動が難しくなる。この面での研修が必要であろう。
- ・公民館は生涯学習とともに社会教育の面でもっと主体性を発揮し「ふるさとづくり」「まちづくり」「地域づくり」の拠点となる役割を果たすべきではないかな。ボランティアだけでは限界があり、パートタイムの補充職員も考えた方がよいのではないかな。

⁵ 指定管理者：地方公共団体が、公の施設を管理を行わせるために期間を決めて指定する団体のこと



公民館・七夕祭



事例Ⅱ：E地区公民館（平成6年（1994）年設置）・E学区連合自治会

E学区は人口約2,800人、市内での人口比率2.5%、学区内での高齢化率27.3%と小規模ながら高齢化が進みつつある地域である。昨年はE学区連合自治会創設60周年を迎え記念式典や宿場まつり、文化祭を盛大に開催したところである。

E地区公民館は、出張所を兼ねて館長・主査・主事の4名職員が勤務している。自治会組織が強くて、文化祭をはじめ、最近はお宝発見隊などが目覚ましい活動をしている。また地域の清掃活動や除草作業、葉刈りなど奉仕活動も盛んに行われている。中山道の宿場町という利点を生かし、新しくできた「E宿交流館さんあか(神教丸、合羽、西瓜)」や県立大学と提携した古民家の再生活用、多目的広場の活用など新たな息吹が感じられる。

特徴的なところをあげると、このE学区は昔から教育に力を入れてきた地域であり、財産区の山からの収益を活用して、学区自治会館を建設された。子ども参加の地域子ども教室・ウィークエンドクラブ・ウォークラリーや子育て教室「すくすくのびのび教室」「わいわいひろば」や親子文庫に協力している。

また、大人向けの講座や福寿大学、防災講習会、人権学習会など多彩な事業が展開されている。特に文化祭は、かつて各町自治会で開催されていたものをE地区公民館1か所にまとめ、前夜祭に始まり、当日の展示、発表と地域全体で盛り上げている。園児・児童・中学生・学園の生徒も出演・出品しており、大人のサークル発表の場でもある。経費面では、企業による寄付も財源としては大きい。

また、公民館だよりを毎月1,000部発行し、地域住民に配布し地域活動のすべてを周知するようにしている。

課題としては

- ・28自治会のうち2自治会が連合自治会を脱退されたが、自治会長会と評議員会を年間5回開催し、情報誌も年間2回発行し連携を図っている。
- ・地の利を生かした交通の便が図られれば人口増につながり、活発なまちづくりも可能になるのではないかと。
- ・経済状況から企業の参入や財政的な援助が困難となってきた。また、共稼ぎ夫婦も多くなりつつあり若い層の参加が困難になりつつある。
- ・少子高齢化はすべての活動に支障をきたしている。特に若年層の絶対数の減少はそのまま参加者の減少となってきた。活力ある地域活動には高校生や青年層の参加が重要である。
- ・高齢化により19サークルすべての活動の継続は困難になりつつある。

上記、訪問結果を参考に「地域活動の連携」を進めるうえでの対策を下記のようにまとめ、提言とした。

■公民館・文化祭





■公民館・文化祭

C部会からの提言

C.「まちづくり」共通目標と地域活動の連携強化

7 「まちづくり」「地域づくり」の共通目標設定

★自治会と公民館の連携（二つは車の両輪）・目標の共有

地域活動を推進するうえで活動拠点となる場所・施設が必要であり、各町内会や連合自治会と連携できるのは公民館である。公民館は生涯学習・社会教育推進の牽引役を果たすことがますます重要である。

★公民館はまちづくりの牽引役・社会教育推進・生涯学習の拠点

平成4年（1992年）3月に出されている「公民館の整備・運営についての提言」のとおり、公民館は小学校区ごとに設置されることが望ましく、このことによって公民館はさらに社会教育推進の牽引役を発揮することができるようになる。ひいては各町や連合自治会との連携が強まり、「まちづくり」「地域づくり」の中核的役割を果たすこととなる。

8 地域の教育力向上のためのコミュニティの形成

★地縁・志縁⁶からリーダーや支援者を育成

地域活動の中心となる人・役員が重要であり、中心となる人の周辺にその人を支える人が必要である。支援・協力ならできるといえる人は多く、リーダーの養成とともに支援者の養成が次に重要である。

★ネットワークづくりと情報の提供

団体・役員・住民間のネットワークづくりは欠かせない。そのためには普段からのコミュニケーションが必要であるとともに、役員間の相互連携も必要である。また、住民相互のネットワークづくりには情報紙（誌）の果たす役割も大きい。

★世代を考慮した持続発展可能な活動・（ESD 持続発展教育⁷）

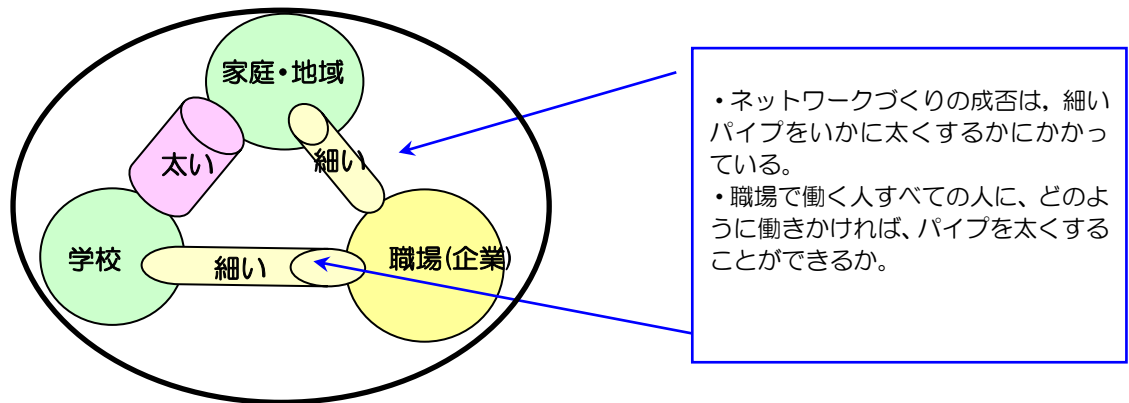
役員、地域住民の構成が年齢的にバランスが取れていて活動に継続性があると、世代間交流、世代間交代がスムーズに果たせる。

地域活動の充実・連携には、それぞれの団体が機能を発揮しながら、相互に補完し合うことが重要である。相互に補完するためには、地域活動の目標、目的を共有していなければならない。それぞれの団体が「まちづくり」「地域づくり」について共通の目標・目的をもつことによって連携が生まれる。地域の将来像として、「どんなまち」、「どんな地域」をめざすのかということについて地域住民や各団体が話し合うことから「地域活動の連携」が生まれる。公民館を活動拠点として、町内会、連合自治会が率先して「まちづくり協議会」のようなものを立ち上げることができれば、地域活動の連携も大きく前進することとなるだろう。

⁶ 地縁：住んでいる地域の人間関係 志縁：特定の目的で集まった組織の人間関係

⁷ ESD：持続可能な開発のための教育（Education for Sustainable Development）の頭文字を取ったもの

D部会「ネットワークづくりの具体的方策について考える部会」



【現状】

- 社会教育委員の会議のテーマは、「家庭・地域」と「学校」に関係するものが多かった。
- 家庭・地域と学校の関係については、幾度となく議論され太いパイプがあると言ってもよい。
- 一方、家庭・地域と職場(企業・公共団体等)、学校と職場(企業)の関係についてはほとんど議論されていない。

理想的には、「家庭・地域」「学校」「職場」の3者が面として連結(合併)できていることが望ましい。しかし現実としては、まずは「家庭・地域」と「職場」および「学校」と「職場」のパイプ(関係)を太くすることに専念すべきであろう。

「職場」と「家庭・地域」との関係では、職場で働く人の資質を向上することで、家庭教育にも貢献できる。「職場」と「学校」との関係では、職場体験の位置づけ、人が成長し続けるための学習、個人の資質向上・人格形成のための生涯学習としての位置づけが考えられる。

3者の面としての連結は、パイプ(関係)が太く堅固なものになってからの課題だろう。

パイプ・関係を太くするための具体的な切り口としては、

①既存の様々な社会教育事業の拡大・充実

- 例えば「あいさつ運動」への企業の参加など
- 職場で働く人すべての人に対して

②地域事業への企業の積極的な参加

③既存の社会教育グループ間の連携

- 連携のための情報提供のしくみ
- 複数のグループによる共催事業の開催

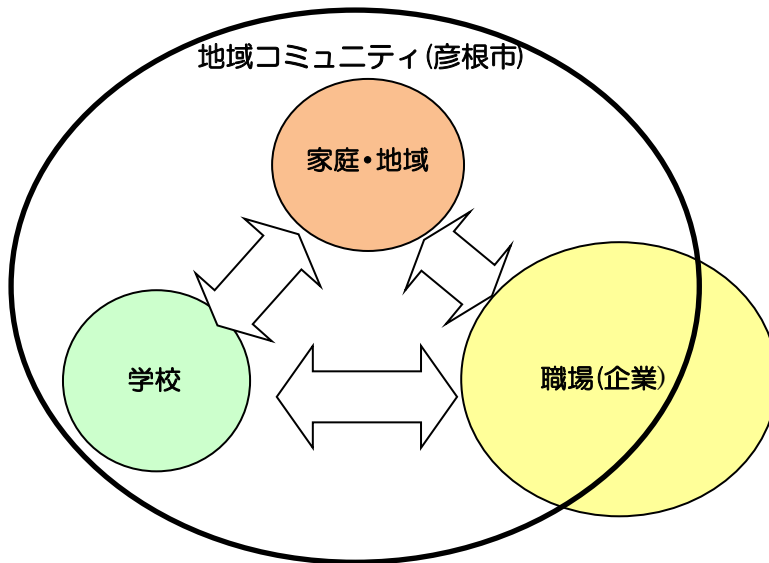
④「しがふぁみ(滋賀県家庭教育協力企業協定制度)」の取組項目の彦根版

- “三方よし”版のCSR(corporate social responsibility 企業の社会的責任)を考える。
- 全ての労働者を対象とした取組項目の考案

等が考えられる。

しかし、現実の予算や人手不足の状況を勘案すれば、ネットワークづくりのために新しいシステムや事業の立ち上げを模索するだけでなく、上述のように既存のパイプの強化、弱い部分への働きかけ、既存グループ同士を繋ぐ具体的工夫の実践等により、徐々にではあるだろうが面的な広がりを企図し、彦根らしいネットワークの形成を目指すのも確実な方法として大いに期待できる。

24・25年度の議論及び報告を踏まえたDグループのまとめ



Dグループに課せられた役割として、A・B・C各部会の報告から浮かび上がってきた議論の要点及び課題を整理し、具体的方策を提案する前提とした。

①ネットワーク（連携）することによって得られるメリットの検討

- ・具体的なインセンティブの提案
- ・連携することによって、各個人の負担を軽減できる工夫
- ・活動の効率化
- ・情報へのアクセス

②学校、家庭・地域、職場が、それぞれに期待していること(必要としていること)の検討

- ・互恵性（三方よし）が実感できる連携の在り方
- ・得意な分野で互いに貢献し合う工夫
- ・それぞれの領域に固有のルールづくりと価値観の尊重
- ・連携する範囲（具体的方策）の検討と提示

③情報の管理

- ・個人情報の保護（守秘義務の範囲）
- ・情報共有の範囲、ルールづくり
- ・情報へのアクセスの保障と管理

④広報のあり方

- ・インターネットの活用、アクセスの保障
- ・地元メディアの活用
- ・アナログ手法の活用（広報冊子、お便り、ポスター、壁新聞、ポスティング等）

⑤人材の確保

- ・職員、各団体役員等との連携
- ・有償 無償ボランティア（市民・学生）等との連携

⑥資金

- ・各団体予算、受益者負担、助成金、寄付等、効果的な運用

「連携することによって得られるメリットの検討」では、具体的なインセンティブの提案や、各個人の負担軽減・活動の効率化する工夫について考えた。「学校、家庭・地域、職場（企業）のニーズ」についても検討する。互恵性（三方よし）、それぞれの領域・分野で互いに貢献し、それぞれの固有のルール、価値観を尊重することも考えた。

さらに、情報の管理、広報の在り方、人材確保、資金等についても、各部会が、それぞれ具体的な方策提言をするためのベースとなる三方よしネットワークづくり推進のための提言（9 よりよい地域と企業のパイプづくり 10 よりよい企業と学校のパイプづくり 11 よりよい企業と家庭のパイプづくり 12 よりよい情報提供・共有・啓発のためのパイプづくり）を作成した。

4つのビジョン（基本的方向性）12のミッション（成果目標）32のアクション（基本施策）として体系的に整理した。さらに、これらの成果目標等がPDCAサイクルで進めていけるよう、できる限り具体的に施策を揚げた。次年度以降、検証改善のサイクルの実現に向けてつないでいける「提言」となるよう整理した。

D部会からの提言

D. 三方よし・彦根ネットワークづくり推進

- 9 よりよい地域と企業のパイプづくり
 - ★市の行事、地域イベントへの参加・協力要請
 - ★表彰制度・認定制度・助成制度の創設
- 10 よりよい企業と学校のパイプづくり
 - ★安心・安全、防犯等、子どもを守り育てる活動への参画
 - ★職場体験活動・チャレンジウィーク・社会貢献活動等、生徒の社会力育成への支援
- 11 よりよい企業と家庭のパイプづくり
 - ★職場環境づくり・整備に向けた理解、啓発
 - ★参加する制度づくり・研修、講座の開設・ニーズ調査の実施
- 12 よりよい情報提供・共有・啓発活動
 - ★地元メディアとアナログ手法の活用・三方よし彦根ネットワークづくり
 - ★持続可能な活動づくり・ひとつづくり・組織づくり

4 おわりに

学校教育では、子ども一人一人の力を伸ばし、確かな力を育み、心豊かに生きるための基礎となる力を育んでいる。社会教育・生涯学習では、市民一人一人が生きがいを持って、心豊かに学び続けられるまちをつくっている。「学び合い・つながり・活かす生涯学習のまちづくり」を進めている。

子ども・若者の豊かな育ちを育む取組を積極的に進めていく中で、家庭・地域の教育力の向上のための学校と家庭・地域と企業のネットワークづくりについて、4つのビジョン（基本的方向性）12のミッション（成果目標）32のアクション（基本施策）として提言するが、今後、学校支援・PTAの取組の充実、企業認定・助成制度づくり、公民館活動の充実等、具体的な施策が展開されることを期待している。この提言が、次年度以降も活かされ、それぞれの領域で具体的な行動目標・行動計画ができ、実証・検証されることを期待している。

家庭・地域・企業の教育力をそれぞれ活かし、「ともに力を合せて学校をつくる」というネットワークづくり、「協働して子どもを育てる」という持続発展可能な教育のしくみを、地域の中につくるのが大切だと考える。そのためにも、今後、社会教育の視点から、「学校教育・家庭教育・地域教育・職場教育」に係る様々な取組・施策が体系化され、充実することを望む。

審議の経過

平成 24 年度

月日	会議	内容	備考
H24.7/3	第 1 回全体会	委員長・副委員長選出 平成 24.25 年度のテーマについて	
10/15	第 2 回全体会	テーマ設定 グループ別協議	9/7 近畿社会教育研究 大会（神戸市）
11 月		11/8 A 部会 11/16 C 部会 11/19 B 部会 11/26 D 部会	
12/18	第 3 回全体会	各部会 4 部会からの報告	
H25.1 月		1/15 C 部会 1/16 B 部会 1/18 A 部会 1/23 C 部会 1/25 D 部会	
2/18	第 4 回全体会	各部会 4 部会からの中間報告	

平成 25 年度

5/31	第 1 回全体会	H24 取組報告 H25 取組検討／部会 5/22 B 部会	
6 月		6/18 A 部会	
7 月		7/10 C 部会 B 部会アンケート実施 7/10～7/17	
8/26	第 2 回全体会	各部会の取組進捗状況報告／部会 8/1 B 部会	
9 月		9/10 C 部会 9/27 D 部会	9/5 近畿社会教育研究 大会（和歌山市）
10 月		10/21 B 部会 10/28 A 部会	10/24 全国社会教育研 究大会（三重伊勢市） 10/11 県社会教育研究 大会（ピアザ淡海）
11/26	第 3 回全体会	提言内容の検討／部会	
12 月		12/17 A 部会	
H26.1 月		1/14 D 部会	
2/21	第 4 回全体会	「提言」のまとめ	
3 月		「提言」 情報発信 ホームページ他	

《提言》 「家庭・地域の教育力の向上をめざして～望ましいネットワークの在り方を考える～」

キーワード「家庭の教育力向上」「地域の教育力（地域力）向上」「企業の教育力向上」「三方よし」「ネットワーク」

4つのビジョン（基本的方向性） 12のミッション（成果目標） 32のアクション（基本施策） 平成26年（2014年）3月 彦根市社会教育委員の会議

★A「学校と家庭・地域の連携・ネットワークを考える」部会★

A 学校と家庭連携・地域連携・PTA活動の充実

- 1 タイムリーな学校からの情報発信・ニーズ把握
 - ① 教職員の理解と協力姿勢の形成
 - ② 学校の活動ニーズの明確化
 - ③ 地域の関係強化のよさの啓発
 - ④ ボランティアや教職員の日常の気づきの発見
- 2 よりよく学校支援を進める体制づくり
 - ⑤ 学校支援地域本部事業・PTA活動の目的を見失わない
 - ⑥ ボランティアを拡充する取組
 - ⑦ ボランティアやコーディネーター、PTAの学習（研修）機会の確保
 - ⑧ 支援を振り返る場の確保
- 3 さらに家庭・地域からの支援の拡充
 - ⑨ 保護者・地域への積極的な広報活動
 - ⑩ ボランティアの体験交流の場の工夫
 - ⑪ 他の学校支援地域本部・PTAとの連携や情報交換
 - ⑫ 事業予算の充実とコーディネーターの複数化

★B「職場（企業）と家庭・地域の連携を考える」部会★

B 企業と学校・家庭・地域連携強化

- 4 家庭・地域活動への社員の積極的な参加の促進
 - ① 職場環境づくり・整備に向けた理解、啓発
(参加する制度づくり、研修・講座の開設、ニーズ調査の実施)
- 5 地域活動への企業の積極的な取組の推進
 - ② 市の行事・地域イベントへの参加と協力要請
 - ③ 子ども110番の家の登録、協力要請
 - ④ 中学生職場体験（チャレンジウィーク）への支援
- 6 企業参加のためのインセンティブ※1を高める
 - ⑤ 表彰制度・認定制度の創設
 - ⑥ 活動・取組の照会（市ホームページ・広報ひこね等）
 - ⑦ 助成制度の創設

★C「地域活動の連携を考える」部会★

C 「まちづくり」共通目標と地域活動の連携強化

- 7 「まちづくり」「地域づくり」の共通目標設定
 - ① 自治会と公民館の連携（二つは車の両輪）・目標の共有
 - ② 公民館はまちづくりの牽引役・社会教育推進・生涯学習の拠点
- 8 地域の教育力向上のためのコミュニティの形成
 - ③ 地縁・志縁※2からリーダー・支援者を養成
 - ④ ネットワークづくりと情報提供・情報共有
 - ⑤ 世代を考慮した継続発展可能な活動・（ESD持続発展教育）

★D「ネットワークづくりの具体的方策について考える」部会★

D 三方よし・彦根ネットワークづくり推進

- 9 よりよい地域と企業のパイプづくり
 - ① 市の行事、地域イベントへの参加・協力要請
 - ② 表彰制度・認定制度・助成制度の創設
- 10 よりよい企業と学校のパイプづくり
 - ③ 安心・安全、防犯等、子どもを守り育てる活動への参画
 - ④ 職場体験活動・チャレンジウィーク・社会貢献活動、生徒の社会力育成への支援
- 11 よりよい企業と家庭のパイプづくり
 - ⑤ 職場環境づくり・整備に向けた理解、啓発
 - ⑥ 参加する制度づくり・研修、講座の開設・ニーズ調査の実施
- 12 よりよい情報提供・共有・啓発活動
 - ⑦ 地元メディアとアナログ手法の活用・三方よし※3彦根ネットワークづくり
 - ⑧ 持続可能な活動づくり・ひとづくり・組織づくり

〔持続発展教育ESD (Education for Sustainable Development) の視点を取り入れた事業展開〕

〔PDCA (Plan-Do-Check-Action) サイクルによる事業評価〕

※注1) インセンティブ：人々の意思決定や行動を変化させるような要因のこと。意欲を刺激すること。動機づけ

※注2) 地縁：住んでいる地域の人間関係 志縁：特定の目的で集まった組織の人間関係

※注3) 三方よし：「家庭・地域」「学校」「職場（企業）」それぞれの立場でよしとすること

調査(アンケート)集計

「仕事」と「家庭・地域活動」の両立に関する調査(アンケート)

平成25年(2013年)8月1日

彦根市社会教育委員の会議・B部会

「家庭・地域の教育力をめざして～望ましいネットワークの在り方を考える～」

職場(企業)と家庭・地域の連携を考える部会(B部会)では、豊かな人間関係や幼少期からの親の子育にも関わりの大きい「地域活動」について、「仕事」と関わらせて現状把握とするとともに、家庭・地域・職場の連携をより強くする方途を探るために、調査研究の基礎資料となるアンケート調査を実施した。

1 調査対象

- ・ 小学校4年児童の保護者(市内抽出 5校)
- ・ 中学校2年生徒の保護者(市内抽出 2校) 約600名
- ・ 市内企業 100社

[学校関係] 73.9%

	小学校4年	中学校2年	計
	保護者	保護者	
城東小	53		36/53
城西小	70		50/70
城陽小	52		50/52
鳥居本小	15		9/15
高宮小	77		73/77
中央中		185	116/185
稲枝中		130	96/130
計	267	315	430/582

[企業・事業所関係] 99%

	J C 関係	ユネスコ関係	
	100	0	99/100

2 調査実施期間

平成25年(2013年)7月10日(水)～7月17日(水)



設問1 性別

1	2
46	384

設問2 年齢

1	2	3	4	5	6	7	8
2	1	3	34	132	170	70	19

■地域活動や地域行事への参加について

設問3 積極的に参加する必要があると思いますか。

設問4 地域活動への参加の様子は。

1	2	3	4
101	272	50	7

1	2	3	4
189	179	30	31

設問5 どのような分野の活動に参加しましたか。(複数回答)

1	2	3	4	5	6	7	8	9
205	243	180	33	92	25	8	64	8

設問6 よく参加している。ときどき参加している。きっかけは。(複数回答)

1	2	3	4	5	6	7
260	71	110	12	7	72	27

設問7 あまり参加していない。ほとんど参加していない。理由は何ですか。(複数回答)

1	2	3	4	5	6	7	8	9
28	2	21	4	21	8	9	13	6

■勤務先の仕事と地域活動のへの参画の両立について

設問8 導入されている制度は。(複数回答)

1	2	3	4	5	6	7	8	9
36	137	9	61	90	30	29	116	20

設問9 制度を利用していますか。(一つだけ回答)

1	2	3
147	119	12

設問10 利用している。利用したい。理由は。(複数回答)

1	2	3	4	5	6	7
210	27	9	61	17	58	8

設問11 制度の利用環境は。(一つだけ回答)

1	2	3	4
67	78	35	21

設問12 どちらかという利用しにくい。利用しにくい理由は。(複数回答)

1	2	3	4	5	6	7	8	9
38	15	5	17	5	1	7	9	3

設問13 必要だと思われる取組は。(複数回答)

1	2	3	4	5	6	7
104	54	47	89	25	81	9

設問14 あればよいと思われる制度は。(複数回答)

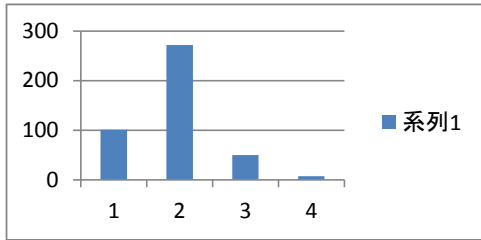
1	2	3	4	5	6	7	8	9
64	81	32	35	146	53	23	81	6

設問15 行政に期待することは。

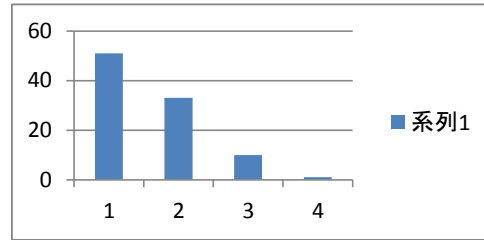
1	2	3	4	5	6	7
55	59	141	48	63	58	5

【保護者】

設問3 積極的に参加する必要があると思いますか。

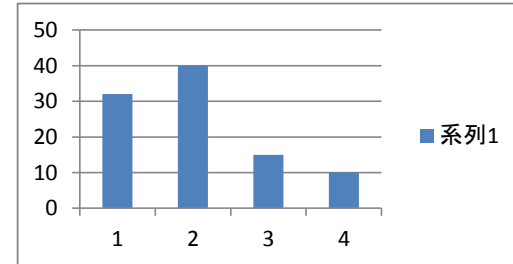
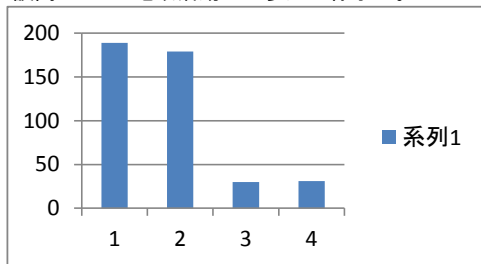


【企業】



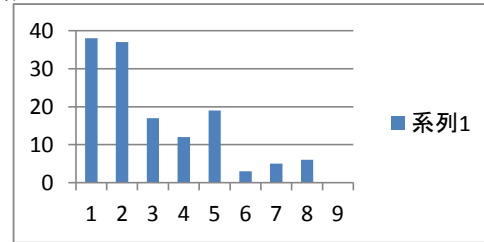
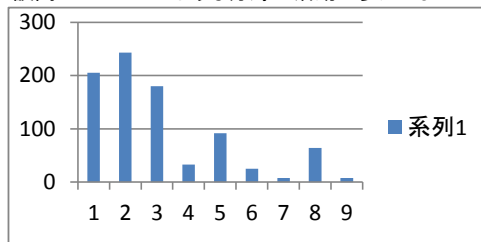
- ・保護者層は「2ある程度は参加」が多く抑制的な回答である。子育てに一生懸命であるが、地域活動の企画者が同世代であることから、少しは参加をしなければと考えているように思われる。
- ・企業層は「1参加すべき」が「2ある程度」を優り積極的である。
- ・「1参加すべき」と「2ある程度」の合計が保護者層86.8% 企業層88.4%でともに健全な値である。
- ・保護者層と企業層の「1参加すべき」と「2ある程度」は順位が逆になっている。

設問4 地域活動への参加の様子は。



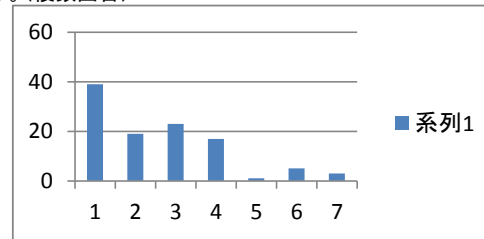
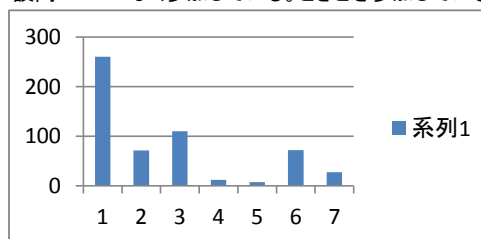
- ・「1よく参加」と「2時々参加」の合計が、保護者層85.8% 企業層74.2% となっている。
- ・保護者層では「1よく参加」が「2時々参加」より多く、設問3の意識と逆転している。あまり参加したくはないが、地域活動の企画者層が同世代のため、「よく参加」しているように思われる。

設問5 どのような分野の活動に参加しましたか。(複数回答)



- ・保護者層、企業層ともによく似た分布をしている。
- ・保護者層に「7高齢者・障害者福祉」への参加がほとんどないのは、子育て真っ最中の回答者層にとって高齢者等のかかわり方が難しいためと思われる。
- ・企業層では「6人権」への参加が2.2%で、最低の値であることは意外である。

設問6 よく参加している。ときどき参加している。きっかけは。(複数回答)

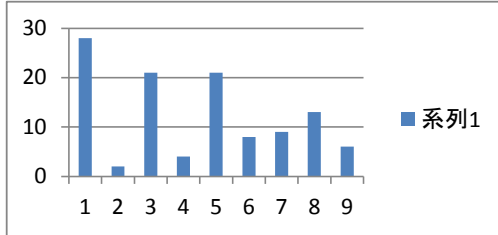


- ・保護者層はクチコミや閲覧が多く、学校からの勧めも多い。
- ・企業層は新聞・チラシ等が情報源となっているが、保護者にはなっていない。
- ・保護者層にとって学校からの情報提供は、役割が大きく、効果的である。

【保護者】

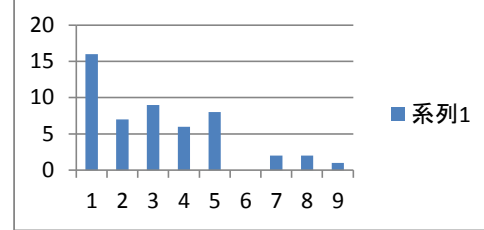
設問7

あまり参加していない。ほとんど参加していない。理由は何ですか。(複数回答)



【企業】

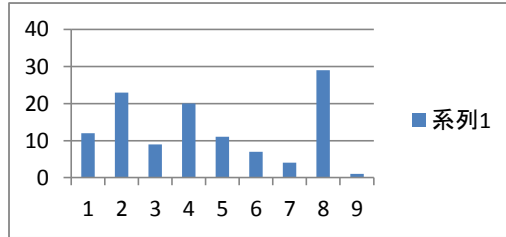
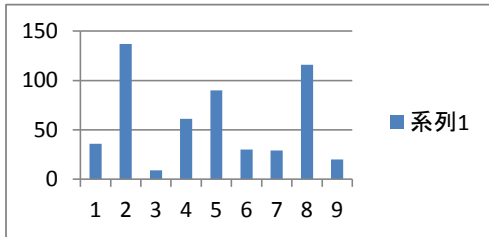
理由は何ですか。(複数回答)



- ・「6一緒に参加できる人がいない」「7隣近所との付き合いが煩わしい」「8関心がない」「9その他」と答えた人が保護者層では32.1%、企業層では9.8%で、保護者層には、人間関係を避けようとする層が、保護者回答者全体の4.6%程度存在する。
- ・一部、人間関係づくりが難しいという保護者層がいる状況が分かる。

設問8

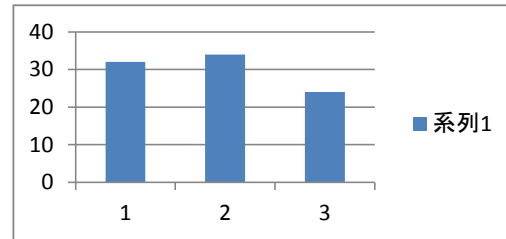
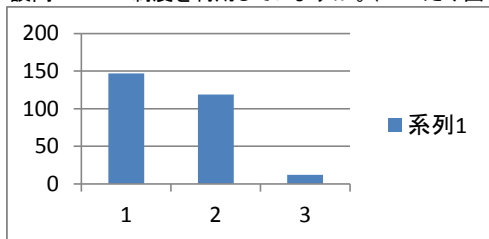
導入されている制度は。(複数回答)



- ・「8いずれも導入されていない」との回答が保護者層・企業層に多いのは、保護者層では多くが正社員ではないパートタイマーゆえに制度の対象外なのか。企業層は正社員でないパートタイマーを念頭に回答したことによるものか。
- ・「2半日・時間単位の有給休暇」「5子どもの看護・学校行事に係る休暇制度」制度が整備されていると考えられる。

設問9

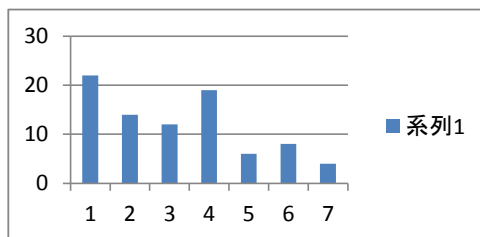
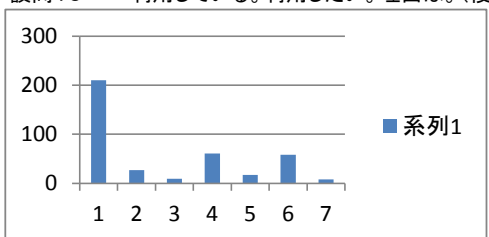
制度を利用していますか。(一つだけ回答)



- ・保護者層は勤め先の制度を利用しようとするが(95.7)、企業層の26.7は制度を利用したいとは思っていない。企業回答者・管理者の本音が出ているのか。

設問10

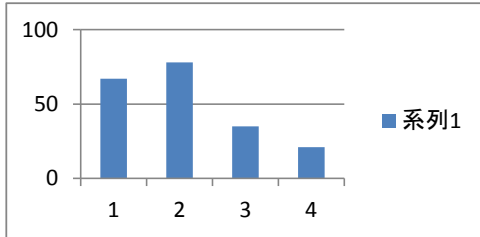
利用している。利用したい。理由は。(複数回答)



- ・保護者層は「1子育て」が圧倒的に多く53.8%で「2介護」～「4地域活動・地域行事」は24.9%
 - ・企業層は「1子育て」が25.9%で「2介護」～「4地域活動・地域行事」で52.9%
- 上記のとおり、保護者層と企業層で逆の結果が出た。

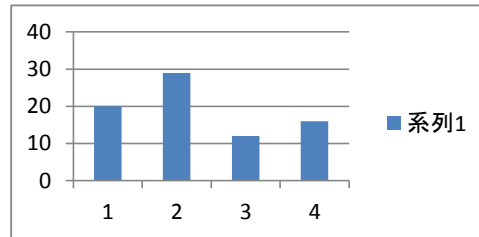
【保護者】

設問11 制度の利用環境は。(一つだけ回答)

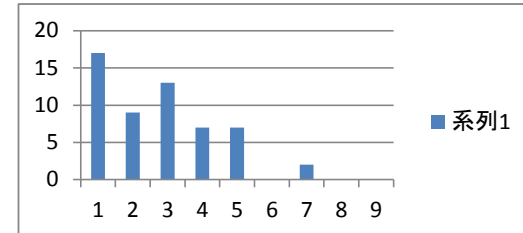
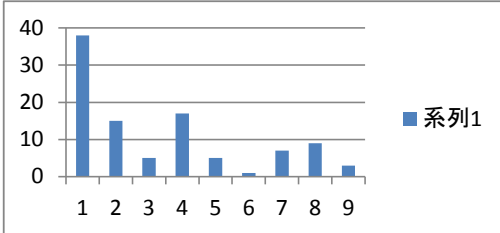


- ・「3どちらかというとしにくい」「4利用しにくい」と答えたのは、保護者層で27.9%、企業層で26.4%
- ・企業層(経営者)は利用しにくいと考えている。自覚がある。
- ・利用しやすい環境の整備は一定できている。保護者・企業ともに72.1% 73.6% できていると考えている。

【企業】

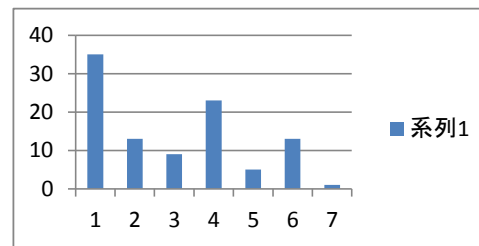
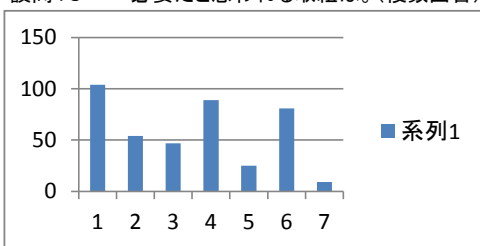


設問12 どちらかというとしにくい。利用しにくい理由は。(複数回答)



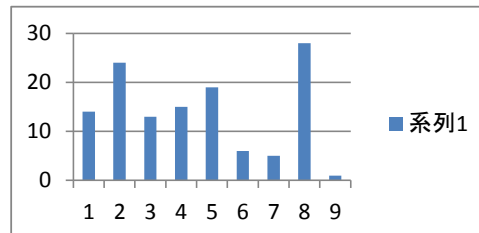
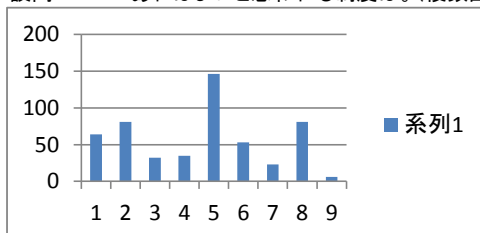
- ・「3制度の手続きが面倒」との回答が企業層に多いのは、企業側が正社員以外にこういう制度を取り決めていないのと考えられる。
- ・「1制度を利用すると業務遂行に支障が出る」が保護者層・企業層ともに多いのは、仕事量の多さ・煩雑さ・多忙さのためと考えられる。

設問13 必要だと思われる取組は。(複数回答)



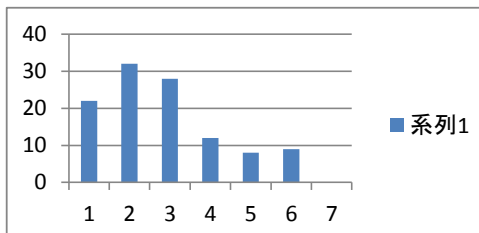
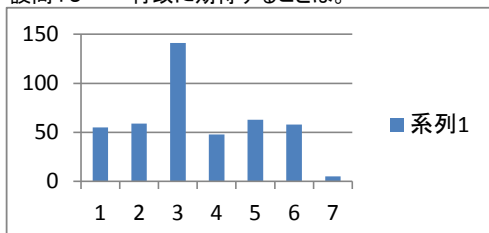
- ・保護者は職場の上司に理解をもってもらいたいと願っている。保護者層・企業層ともにグラフの分布が似ている。
- ・企業層の回答者が企業オーナーであることから、企業のトップは部下である役職員への研修等を通じて環境づくりを求めている。
- ・保護者層・企業層ともに「1研修」と「4ニーズ調査」の必要性を感じている。ニーズは同じ傾向にあると考えられる。

設問14 あればよいと思われる制度は。(複数回答)



- ・保護者層は、子ども絡みの休暇制度を含む様々な制度を求めているようだ。
- ・企業層の回答に「8現状のままよい」が多いのは、正社員に対しては十分であると考え、それ以外に対しては、そっとしておいてほしいという気持ちの表れているように思われる。
- ・企業層の「2半日・時間単位の有給休暇」が多い。このシステムができていない企業が一部あると考えられる。

設問15 行政に期待することは。



- ・保護者層は「助成」を求め、企業層は「認定」を求めている。
- ・企業側には会社のイメージアップが念頭にあるのではないかな。
- ・例えば、「優良従業員雇用制度」の認定などの可能性は。

①休暇制度の整備

効果的な休暇取得

- ・育児休暇・看護休暇・親の看護
- ・有給休暇の消化率・取得率を上げる。
→経営者の理解

補助制度の充実

- ・家族の状況に合わせた制度 補助対象・補助率
- ・助成金交付制度
- ・放課後の子どもの居場所(学童保育・学習支援教室等)の充実

- ・企業や地域活動での受け皿

- ・学童保育の時間延長

子育てと特別休暇制度

- ・子育てに必要な学校行事休暇
- ・子育てに必要な看護休暇
- ・義務教育世代の子の親への特別休暇制度

行政の助成・保障

- ・行事に係る休み→行政に給与保障
- ・育休日数勤続数年までの国の助成

企業理解・研修

- ・障害者の就労支援・理解
- ・主婦を受入れる会社
- ・主婦がパートで働ける環境づくり
- ・企業内の理解
- ・子育て家庭に理解のある職場
- ・社員全員へ研修
- ・地域や貢献者に優遇制度をつくる
- ・会社内の意識改革

勤務のスリム化・効率化

- ・定刻出勤
- ・時間外手当
- ・短時間勤務制度
- ・労働基準の規定を守る
- ・サービス残業・持ち帰り残業廃止
- ・勤務時間に融通がきくように
- ・仕事の配分・分担などの配慮

企業・経営者の思いプラス

- ・公私とも社員が充実した生活を送る
- ・それぞれの立場を理解思いやる

②地域活動の評価

地域行事・体制の見直し

- ・平日の地域行事・役員会の見直し
- ・昔のままの体制で取組む。→無理 考え直す。
- ・自治会・学校行事が多い→役員の親の不公平感
- ・地域行事が多い。仕事とのバランスがよくない。
- ・地域行事に皆が同じように参加できるように
- ・地域行事→減らせるものは減らす。
- ・役員の負担の軽減

地域の温度差

- ・市街地と農村地帯での温度差

③コミュニケーション力

人間関係

- ・お互い様だから大丈夫
- 人間関係は大事

④ボランティアの心

ボランティア精神

- ・ボランティアは自分に余裕があり、人の喜びを自分の喜びとして感じる→継続できる。

ボランティアの捉え方

- ・地域の活動はボランティアだ。
- ・地域活動に参加するために休む。
→正しくないと思える人が多い。
- ・ボランティアの意味が強い地域行事への不満

⑤企業の努力

企業の温度差

- ・制度→大企業では可・中小は無理
- ・就労人数や人件費の問題
- ・業務に影響する。

人材確保

- ・有給休暇がとれる人材確保→人件費
- ・代理の人が頼める→確保のための補助金

採用

- ・高卒大卒の就職率を上げる

再雇用

- ・退職者の再雇用
- ・退職者の再雇用

企業・経営者の思いマイナス

- ・景気がよくなないと無理

調査票(調査問題)

保護者・企業用

問1 あなたの性別はどちらですか。

- (1) 男性 (2) 女性

問2 あなたの年齢をお答え下さい。

- (1) 19歳以下 (2) 20歳～24歳 (3) 25歳～29歳 (4) 30歳～34歳
(5) 35歳～39歳 (6) 40歳～44歳 (7) 45歳～49歳 (8) 50歳～

■ あなたの地域活動や地域行事への参加について伺います。

問3 あなたは地域住民として、近隣住民が中心となって行われる地域活動(例 総会などの会合、清掃活動、交流活動)や地域行事(例 祭り、地蔵盆、運動会)に積極的に参加する必要があると思いますか。

- (1) 参加するべきだと思う (2) ある程度は参加すべきだと思う
(3)それほど必要と思わない (4) 参加する必要はない

問4 あなたのお住まいの地域で行われている地域活動や地域行事への参加についてお答えください。【直近2年間の頻度について一つだけ選択】

- (1) よく参加している (2) 時々参加している
(3) あまり参加していない (4) ほとんど参加していない

問5 問4で(1)「よく参加している」(2)「時々参加している」とお答えの方にお聞きします。どのような分野の活動に参加しましたか。【複数選択可】

- (1) スポーツ・レクリエーション (2) 環境美化
(3) 住民の交流事業 (4) 青少年の健全育成
(5) 防災・防犯・交通安全 (6) 人権
(7) 高齢者・障害者福祉 (8) 子育て
(9) その他(※1 具体的に)

問6 問4で(1)「よく参加している」(2)「時々参加している」とお答えの方にお聞きします。参加したきっかけは何でしたか。【複数選択可】

- (1) 自治会や町内会の集まりで聞いた (2) 友人知人や近所の人に誘われた
(3) 市の広報や回覧等で見た (4) 新聞、チラシ、ポスター等で見た
(5) 勤め先から勧められた (6) 子どもの通う学校から勧められた
(7) その他(※2 具体的に)

問7 問4で(3)「あまり参加していない」(4)「ほとんど参加していない」とお答えの方にお聞きします。参加しない(できない)理由は何ですか。【複数回答可】

- (1) 仕事が忙しいから
(2) 会社(上司や同僚)の理解が得られないから
(3) 家庭(子育てや介護)が忙しいから
(4) 活動内容や参加方法がわからないから
(5) 参加できる曜日や時間帯が合わないから
(6) 一緒に参加できる人がいないから
(7) 隣近所との付き合いが煩わしいから

- (8) 地域活動に関心がないから
- (9) その他(※3 具体的に)

■ 勤務先のお仕事と地域活動や地域行事への参画の両立について伺います。

問8 あなたのお勤め先では、次に掲げる制度を導入していますか。【あるものをすべて選択】

- (1) フレックスタイム制度
- (2) 半日や時間単位の有給休暇
- (3) 在宅勤務制度
- (4) 再雇用制度
- (5) 子どもの看護や学校等の行事への参加のための休暇制度
- (6) 地域活動や地域行事への参加のための休暇制度
- (7) ボランティア活動への参加のための休暇制度
- (8) いずれもない
- (9) その他(※4 具体的に)

問9 これらの制度を利用していますか。【一つだけ選択】

- (1) 利用している(利用したことがある) (2) 利用したいと思う
- (3) 利用したいと思わない(※5 その理由)

問10 問9で(1)「利用している(利用したことがある)」(2)「利用したいと思う」を選択された方のみお答えください。利用した(したい)理由は何ですか。【複数選択可】

- (1) 子育て(看護や行事参加等を含む) (2) 介護
- (3) ボランティア活動への参加 (4) 地域活動・地域行事への参加
- (5) 自己啓発セミナー等への参加 (6) 趣味を楽しむ
- (7) その他(※6 具体的に)

問11 これらの制度の利用環境についてお答え下さい。(導入しているお勤め先の方のみお答えください。)

【一つだけ選択】

- (1) 利用しやすい (2) どちらかというと利用しやすい
- (3) どちらかというと利用しにくい (4) 利用しにくい

問12 問11で(3)「どちらかというと利用しにくい」(4)「利用しにくい」を選択された方のみお答えください。これらの制度を利用しにくい理由は何ですか。【複数選択可】

- (1) 制度を利用すると業務遂行に支障が出るから
- (2) 制度の内容や手続きがよくわからないから
- (3) 制度の手続きが面倒だから
- (4) 制度利用に対して上司の理解が得られないから
- (5) 制度利用に対して同僚の理解が得られないから
- (6) 制度利用に対して顧客の理解が得られないから
- (7) 制度を利用すると昇格、昇給に悪影響を及ぼすことが心配だから
- (8) 制度の内容が不十分だから
- (9) その他(※7 具体的に)

問13 仕事と地域活動への参画の両立を促進するための環境づくりや雰囲気づくりとして、あなたは現在のお勤め先において取り組みが必要だと感じる項目はどれですか。【複数選択可】

- (1) 上司や管理者に対して研修を行う
- (2) 社内に調整担当者や担当部署を設置する
- (3) 定期的な労使間の話し合いの機会を設ける
- (4) 定期的に従業員のニーズを社内で調査する
- (5) 定期的に地域住民(自治会や町内会)との情報交換の場を設ける
- (6) 特に必要だと思わない
- (7) その他(※8 具体的に)

問14 お勤め先であればよいと思われる制度をお答えください。【複数選択可】

- (1) フレックスタイム制度
- (2) 半日や時間単位の有給休暇
- (3) 在宅勤務制度
- (4) 再雇用制度
- (5) 子どもの看護や学校等の行事への参加のための休暇制度
- (6) 地域活動や地域行事への参加のための休暇制度
- (7) ボランティア活動への参加のための休暇制度
- (8) 現状のままで良い
- (9) その他(※9 具体的に)

問15 お勤め先があなたの仕事と地域活動への参画の両立を支援する場合に、行政に期待することは何ですか。【複数選択可】

- (1) 両立支援に積極的な企業の表彰制度
- (2) 両立支援の取り組みが一定水準以上の企業を認定する制度
- (3) 両立支援の取り組みが一定水準以上の企業に対する助成制度
- (4) 各企業の両立支援の取り組みが一覧、比較できるようなホームページ等の公開
- (5) 企業の人事担当者や管理職向けの両立支援に関する研修会
- (6) 特に期待していない
- (7) その他(※10 具体的に)

■ 自由記述

問16 会社や企業に対してどのようなことを望みますか。(働く人に対してどのようなことを期待されますか。)会社と地域・家庭をつなぐことに関してのご意見がございましたら自由にお書きください。

—ご協力ありがとうございました。—

部会構成

(敬称略)

- ◎ 委員長 森 将豪
- ◎ 副委員長 上ノ山 真佐子

A部会 学校と家庭・地域の連携・ネットワークを考える部会 (○印:部会長)

学識経験者（人権学習・生涯学習）	○馬場 輝生
彦根市立稲枝東幼稚園	園長 今西 陽向
彦根市立東中学校	校長 中山 鉄実
彦根市立稲枝東小学校	校長 小西 喜雄
彦根市PTA連絡協議会	会長 岡崎 正彦

B部会 職場（企業）と家庭・地域の連携を考える部会

彦根市子ども会指導者連合会	会長 ○馬場 和子
彦根市青年団協議会	会長 北川 一
彦根市地域婦人団体連絡協議会	代表 辻本 典子
公益社団法人 彦根青年会議所	理事長 上田 歌麿
公益社団法人 彦根青年会議所	理事長 橋本 健一(H24)
学識経験者（青少年教育）	安居 廣

C部会 地域活動の連携を考える部会

彦根市体育協会	副会長 ○廣野 政三
彦根市青少年育成市民会議	副会長 吉田 徳一郎
彦根市青少年育成市民会議	監事 雨森 一夫(H24)
彦根文化連盟	副会長 島野 達也
彦根文化連盟	副会長 辻 三光(H24)
東地区公民館運営委員	大谷 久子
学識経験者（文化芸術・生涯学習）	松岡 寿子

D部会 ネットワークづくりの具体的方策について考える部会

学識経験者（NPO活動）	○上ノ山 真佐子（副委員長）
河瀬地区公民館	館長 大西 龍三
学識経験者（文化芸術・コミュニティ活動）	沢村 俊子
学識経験者（国際化・情報化問題）	森 将豪（委員長）

事務局 彦根市教育委員会事務局教育部 生涯学習課	
課長:杉本弘之	主幹:田中 諭
社会教育指導員:高橋徳治	主事:岡嶋真未

彦根市社会教育委員の会議 「提言」

家庭・地域の教育力の向上をめざして
～望ましいネットワークの在り方を考える～

発行 平成 26 年（2014 年）3 月
事務局 彦根市教育委員会事務局教育部生涯学習課
TEL0749-24-7974
FAX0749-23-9190
E-mail syogai@mx.hikone.ed.jp